

小名浜港周辺のエリア価値向上に向けた基本計画策定業務委託 質問回答書

No.	質問事項	回答
実施要領・提出資料等に関すること		
1	実施要領 P-3 (3)参加申込みについて 令和8年度いわき市入札参加資格者名簿に登録があり、受任者への年間委任状を提出している場合、下記書類については受任者名での申請でよろしいでしょうか。 ① 様式 1 :参加表明書(単体) 様式 1-2:参加表明書(共同企業体)	貴見のとおりです。
2	実施要領 P-3 (3)参加申込みについて ③ 様式3:会社業務実績表 「※上記に記載した業務の契約書の写しを添付すること。」と記載されておりますが、契約書の写しに代えてテクリス完了登録書の写しを添付することは可能でしょうか。	契約書の写しと代えることは不可とします。 契約書に業務概要の記載がない場合、契約書の写しに加えてテクリス登録内容確認書などの業務がわかる資料の添付は可能とします。
3	実施要領 P-3 (3)参加申込みについて ④ 様式4:同意書 記載する代表者職氏名は、令和8年度いわき市入札参加資格者名簿に登録されておりますが、代表者名と受任者名のどちらが適当でしょうか。	参加表明書に記載の提案者名(企業名)と合わせるようお願いいたします。
4	実施要領 P-4 (4)企画提案書の提出について ① 様式5 提案書 共同企業体で提出する場合、提案者は代表構成員名に置き換えて提出することでよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
5	実施要領 P-4 (4)企画提案書の提出について ② 企画提案書(任意様式) 共同企業体で提出する場合、正本の余白には、企業名を共同企業体名に置き換えて提出することでよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
6	実施要領 P-4 (4)企画提案書の提出について ② 企画提案書(任意様式) 文字フォント数、余白幅、枚数等の制限があればご教示願います。	特段の指定・制限はありませんが、分かり易く簡潔なものとなるよう配慮してください。
7	実施要領 P-5 (4)企画提案書の提出について 【提出部数】 正本1部・副本10部 印刷(片面印刷・両面印刷)や綴じ方(ダブルクリップ等)の指定はありますでしょうか。	特段の指定・制限はありません。
8	実施要領 P-5、6 (3)プレゼンテーションの実施 【実施方法】 「事前に提出した企画提案書に基づく説明」とありますが、提案書の内容を再編集したパワーポイントは使用可能でしょうか。	説明に大型モニターする場合のみ可能とします。ただし、企画提案書の内容が変更となるものや新たな資料の追加や修正は認めません。

小名浜港周辺のエリア価値向上に向けた基本計画策定業務委託 質問回答書

No.	質問事項	回答
仕様書に関すること		
9	業務仕様書 P-1 2業務目的 令和7年度に検討された「交通渋滞対策及び津波防災対策等の課題解決の方向性」について開示可能な資料があればご教示願います。	必要に応じて、本プロポーザルの参加資格を有する提案者に対して、R7年度に検討した資料を開示するものとします。
10	業務仕様書 P-1 (1)駐車場施設基本計画 駐車場施設基本計画を検討する、対象範囲をご教示ください。	業務仕様書に記載があるとおりに、検討対象範囲は、アクアマリンパーク全体としています。
11	業務仕様書 P-2 (2)広場基本計画 仕様書4.(2)については、広場基本計画とありますが、(2)④には概略設計図とあります。(2)④の概略設計図は基本計画図と読み替えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
12	業務仕様書 P-3 (7)小名浜地区移動実態調査 ⑥人流データ活用について、市から提供いただける人流データの仕様(データ項目)や条件(提供可能期間・データ量・粒度等)についてご教示願います。	本プロポーザルの参加資格を有する提案者に対して、人流データの仕様等を提示する予定です。
13	業務仕様書 P-3 (7)小名浜地区移動実態調査 市よりご提供頂ける人流データの発行元(ツール)をご教示願います。	本プロポーザルの参加資格を有する提案者に対して、人流データの仕様等を提示する予定です。
14	業務仕様書 P-4 (10)(仮称)小名浜港周辺におけるエリア価値向上協議会運営支援 想定される業務履行期間(R8.8～R9.3)における協議会3回程度、分科会10回程度について、想定されているスケジュールがございましたらご教示願います。	現時点では未定です。

小名浜港周辺のエリア価値向上に向けた基本計画策定業務委託 質問回答書

No.	質問事項	回答
評価項目・基準に関すること		
15	<p>評価項目・基準 P-1 1 実施体制等 (1) 業務実績 および (2) 実施体制 下記の「基本計画等策定業務」と「地域合意形成支援業務」は、1業務ではなく別々の業務として実施した実績でも、どちらも満たすとのことで下記の①同様に評価いただけますか。 下記の順位で評価する。</p> <p>① 市街地整備(スタジアム・アリーナ等の集客施設を含むものとする)に関する「基本計画等策定業務」かつ「地域合意形成支援業務(意見交換会等における企画・資料作成・コーディネーター等)の受託実績を有する。 ②市街地整備(スタジアム・アリーナ等の集客施設を含むものとする)に関する「基本計画等策定業務」又は「地域合意形成支援業務(意見交換会等における企画・資料作成・コーディネーター等)の受託実績を有する。</p>	①と同様に評価するものとします。
16	<p>評価項目・基準 P-1 1 実施体制等 (1) 業務実績 評価項目・基準の業務実績に「基本計画等策定業務」とありますが、設計業務(基本設計・実施設計等)も含むと理解してよろしいでしょうか。</p>	基本計画策定業務を含まず、設計業務(基本設計・実施設計等)のみの業務実績は認めません。
17	<p>評価項目・基準 P-3 2 企画提案 (7) 地元企業の活用 共同体組成または再委託によるものと想定しておりますが、評価は異なるのでしょうか。</p>	共同体組成や再委託などの形態に関わらず、評価項目・基準に記載の「評価の視点」で評価するものとします。